

令和6年12月20日 開会

令和6年度 第10回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和6年度 第10回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年12月20日 午後4時00分から午後4時25分

1 場 所 紫波町役場 会議室301

1 出席者	教 育 長	佐 美 淳
	教育長職務代理者	畠 山 秀一郎
	委 員	滝 澤 真千子
	委 員	内 城 寛 子
	委 員	川 村 政 子

1 説明員	教育部長	葛 博 之
	学校教育課長	楠 美 富 栄
	生涯学習課長	須 川 範 一
	こども課長	小 川 篤
	学校給食センター所長	古 内 広 貴
	教育総務課副課長	阿 部 雄
	学校教育課副課長	中 島 芳 久
	生涯学習課副課長	千 葉 広 幸
	こども課副課長	大 石 範 仁

付議事件

日程第1 会期の決定について

日程第2 報告第1号

紫波町こどもの家条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第1号

紫波町教育委員会における紫波町公正な職務の執行の確保に関する条例施行規則の制定に関し議決を求めることについて

日程第4 議案第2号

紫波町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

議事の概要

(開会 午後4時00分)

○ 佐美教育長

ただいまから、令和6年度第10回紫波町教育委員会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

(本年 1 1 月から令和 6 年度第 1 1 回(1 月定例会)教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 佐美教育長
日程第 1 「会期の決定について」を議題にします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
会期は、本日 1 日限りと決定しました。
- 佐美教育長
日程第 2 報告第 1 号「紫波町こどもの家条例の一部を改正する条例」を議題とします。
本件について、説明を求めます。
- 葛教育部長
「紫波町こどもの家条例の一部改正について」、紫波町議会定例会 12 月会議において議決を得ましたので、報告をするものであります。詳細については、こども課長から説明いたします。
(こども課長 詳細説明)
- 佐美教育長
これから質疑を行います。
- 佐美教育長
(意見の有無を催促)
- 佐美教育長
これで報告第 1 号に係る質疑を終わります。
- 佐美教育長
日程第 3、議案第 1 号「紫波町教育委員会における紫波町公正な職務の執行の確保に関する条例施行規則の制定に関し議決を求めることについて」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。
- 葛教育部長
議案第 1 号「紫波町教育委員会における紫波町公正な職務の執行の確保に関する条例施行規則の制定に関し議決を求めることについて」、本規則は、紫波町公正な職務の執行の確保に関する条例の施行に関し、教育委員会において必要な

事項を定めようとするものでございます。

詳細については、教育総務課副課長から説明いたします。
(教育総務課 阿部副課長 詳細説明)

- 佐美教育長
質疑を行います。 質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
- 畠山教育長職務代理者
不当要求行為等について、これまでの事例があれば教えていただきたいです。
- 葛教育部長
一度対応した案件について繰り返し対応を求められるという事例があります。
それぞれ弁護士相談を行ったうえで、再度の対応について必要はないと判断した事例があります。
- 佐美教育長
ほかに質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)
これで質疑を終わります。
これから、議案第1号「紫波町教育委員会における紫波町公正な職務の執行の確保に関する条例施行規則の制定に関し議決を求めることについて」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第1号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
日程第4、議案第2号「紫波町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 葛教育部長
議案第2号「紫波町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」は、学校施設開放団体の指定の基準に関する規定の一部を改めようとするものでございます。
詳細については、生涯学習課長から説明いたします。
(生涯学習課長 詳細説明)
- 佐美教育長
質疑を行います。 質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)
これで質疑を終わります。

これから、議案第2号「紫波町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」を採決します。

お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第2号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
- 阿部副課長
次回教育委員会は臨時会で1月24日(金)16時00分から会議室301にて開催を予定しております。併せまして、教育総合会議についても、同日定例会開始前の14時から開催の方向で調整を行っております。よろしくお願いいたします。
- 佐美教育長
(質疑の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 佐美教育長
以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。
令和6年度 第10回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後4時25分)